

# 京都府公衆浴場設備改善事業補助金について

令和 7 年 3 月  
京都府文化生活部  
生活衛生課

申請の受付は「令和7年4月15日（火）」から開始します。（詳細は後述）

## 1. どんな事業が対象ですか？

○浴場業用設備改善事業（事業費 100万円以上）

…緊急性のある、以下の設備に係る工事

- 浴場設備の修繕・更新
- 付属設備（電気・ガス・給排水）の修繕・更新
- 浴場営業に不可欠な備品購入

○バリアフリー化事業（事業費 20万円以上 100万円以下）

…浴場施設のバリアフリー化に係る工事

（例）通路や出入口の幅拡張、洋式便器への取替、手すり設置 etc.

## 2. 補助対象は、いつからいつまでの期間の工事ですか？

交付決定日～令和8年3月31日までに（工事だけでなく、施工業者への支払い・府への事業報告書の提出までが）完了する工事

※年度をまたがる工事は補助対象外

※事前着手届を提出することにより府に申請書を提出した日から着工が可能。（それより前に着工したものは補助対象外）

### 3. 補助率と補助額の上限はいくらですか？

○浴場業用設備改善事業…補助対象経費の15%、上限150万円以内まで

○バリアフリー化…補助対象経費の50%、上限50万円以内まで

◆補助対象経費：当該事業に要する費用（工事費、備品購入費、更新に伴う処分費用等）

消費税免税事業者→消費税<sup>〇</sup>、消費税課税事業者→消費税<sup>△</sup>

### 4. 申請に必要な書類

- 補助金交付申請書（第2号様式）★
- <交付決定前に着工したい方のみ>補助金事前着手届（第1号様式）★
- 工事概要書（仕様書及び図面）
- 積算見積書
- 誓約書★
- 公衆浴場営業許可書の写し（申請者＝営業者であることが必要）
- 補助金振込口座情報（申請者＝口座名義人であることが必要）  
※通帳〔普通（総合含む）・当座のみ〕の写しなど  
（口座名義人、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号が書かれているページ）
- 修理を必要とする箇所の写真（全体写真＋故障の状況が容易に判別できるもの）
- <免税事業者のみ>消費税及び地方消費税に係る免税業者申立書★

★マークがついているものは様式があります。（別添参照。後日府HPにも掲載予定）

それ以外のものは申請者様でご準備ください。

## 5. 補助金の手続きの流れ

①見積書の請求…	<p>3月時点でも施工業者に対して「見積書を依頼」することは可能です。申請期間までの期間を見込んでご準備ください。</p> <p>※交付決定前（「事前着手届」を提出する場合は、申請書提出前）に「着手（発注）」まで行くと補助対象外となりますのでご注意ください。</p>
①説明会・個別相談… (4月上旬ごろ予定)	<p>希望される方には説明会を実施します。記載例だけでは記入が難しい場合、書き方の御説明をしますので、ご参加を検討ください。また、説明会后に個別相談もいたしますので、見積書や許可書、口座の通帳等可能な限り添付書類の事前準備をお願いします。</p> <p><b>※説明会や個別相談に参加しても、選考で優先されることはなく、必ずしも本申請が受付（採択）されるわけではありません。逆に、説明会等に参加されていない方でも、必要書類に不備がなく、必要性が認められるものは採択されます。</b></p>
②申請書提出…	<p>原則としてメールにより申請書及び添付書類を府 生活衛生課に提出。（やむを得ない場合は郵送・FAXも可能）          メールアドレス：seikatsu@pref.kyoto.lg.jp          FAX：075-414-4780          郵送先：〒602-8570 京都市上京区下立売通り新町西入藪之内町</p> <p>申請メールを府が受信したら、基本的には当日中に受信完了メールを送付します。もし受信完了メールが届かない場合、申請メールが府に届いていない可能性があるため、府 生活衛生課（075-414-4757）にお問い合わせください。</p> <p><b>※申請書を提出すれば必ず受付（採択）されるものではありません。選考により不採択となる可能性もあります。          ※受信完了メールは受付（採択）された旨の連絡ではありません。</b></p>
③着手可能…	<p>府に申請書を提出した後であれば、工事の着手が可能です。</p> <p>※ただし、不採択となる場合もあるので受付（採択）連絡後の着手をおすすめします。</p>
④採択の連絡…	<p>申請書の受付は、到着が早いものから優先されますが、同じ日に到着した分は全て同着とします。（0時でも17時でも同着）          同一日内で予算額を超える分の申請があった場合は、選考により受付（採択）するものを決定します。</p> <p>※申請総額が予算額上限に達したら受付終了となりますので、府HP等でお知らせします。</p> <p>採択者には受け付けた旨、不採択者には受け付けられない旨のご連</p>

	絡（メール・FAX・TEL）をいたします。
⑤申請書訂正…	採択された場合でも、申請書に訂正すべき点がある場合、府から訂正いただきたい箇所と訂正後の申請書の提出期限をご連絡します。訂正した申請書等を期限までに府 生活衛生課までご提出ください。  ※回答期限までに提出がない場合、受付（採択）されなかったこととなりますのでご注意ください。
⑥交付決定通知…	提出された申請書（訂正がある場合は訂正後のもの）で交付決定をし、申請者様あてに交付決定通知を郵送します。（メール申請の方にはメールでも通知発送のご連絡）
⑦工事実施…	工事実施中に工事内容や金額に変更がある場合は、変更交付申請が必要になります。府 生活衛生課（075-414-4757）にご連絡ください。
⑧実績報告書提出…	事業完了（工事が完了し、かつ、 <u>施工業者への支払いも完了</u> ）後 10 日以内に実績報告書を府 生活衛生課に提出してください。（メール・FAX・郵送） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;">&lt;添付書類&gt;</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;">・領収書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;">・施工業者の請求書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;">・施行箇所の工事前後の写真</div> </div> 実績報告書を府が受け付けましたら、現地調査のための日程調整のご連絡をします。
⑨現地調査…	府職員が浴場に訪問し、現物確認のうえ写真により記録をとります。また、故障の時の状況や工事の状況について聞き取り調査をおこないますので、御協力をお願いします。
⑩額確定通知…	現地調査後、額確定通知を申請者様あてに郵送します。（メール申請の方にはメールでも通知発送のご連絡） 請求書も同封していますので、必要事項を記載し、府 生活衛生課あて提出してください。（メール・FAX・郵送）
⑪補助金支払…	府が請求書を受け付けましたら、約 2 週間ほどで指定口座に補助金を振り込みます。

## 5. 申請先・問い合わせ先

京都府 文化生活部 生活衛生課

メールアドレス：[seikatsu@pref.kyoto.lg.jp](mailto:seikatsu@pref.kyoto.lg.jp)

TEL：075-414-4757

FAX：075-414-4780

郵送・持参：〒602-8570 京都市上京区下立売通り新町西入藪之内町

（京都府庁 2 号館 3 階）